

令和4年度第1回荒川区児童福祉審議会 次 第

日時：令和4年6月2日(木)

18時30分～20時00分

会場：区役所 5階 大会議室

次 第

開 会

1 報 告

(1) 部会の開催状況について

(2) 荒川区子ども家庭総合センターの運営状況について

(3) 令和4年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

閉 会

配付資料

資料1 令和3年4月～令和4年5月における各部会の審議内容

資料2 荒川区子ども家庭総合センターの運営状況（令和3年度分）

資料3 令和4年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

令和3年4月～令和4年5月における 各部会の審議内容

○里親部会

○権利擁護部会

○保育部会

○児童虐待死亡事例等検証部会

里親部会 審議内容

○令和3年度

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第1回	令和3年11月19日 18時30分～19時10分 オンライン会議	1 審議事項 (1) 審議案件 養育家庭1件 (2) 審議結果 1件承認 2 報告事項 (1) 荒川区の里親家庭について (2) 里親登録の更新に関する報告
第2回	令和4年3月18日 18時30分～19時09分 オンライン会議	1 審議事項 (1) 審議案件 養育家庭1件 (2) 審議結果 1件承認 2 報告事項 (1) 里親登録の更新に関する報告

権利擁護部会 審議内容

○令和3年度

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第1回	令和3年10月14日 18時30分～20時00分 子ども家庭総合センター 3階会議室	1 審議事項 なし 2 報告事項 (1)「令和3年9月分の荒川区子ども家庭総合センターにおける出頭要求等及び一時保護実施状況についての報告」について (2)「権利擁護部会諮問等案件の現在の状況」について
第2回	令和3年12月9日 18時30分～20時15分 区役所 4階庁議室	1 審議事項 (1)「児童福祉法第28条第1項第1号に基づく申立ての適否についての諮問」について 2 報告事項 (1)「令和3年11月分の荒川区子ども家庭総合センターにおける出頭要求等及び一時保護実施状況についての報告」について

保育部会 審議内容

○令和3年度

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第1回	令和3年6月25日 18時00分～19時09分 オンライン会議	1 審議事項 (1) 審議案件 ①新設認可保育園の設置認可について ②新設認可保育園の計画承認について (2) 審議結果 ①承認 ②承認 2 報告事項 なし
第2回	令和4年3月23日 10時30分～11時26分 オンライン会議	1 審議事項 (1) 審議案件 新設認可保育園の設置認可について (2) 審議結果 承認 2 報告事項 なし

児童虐待死亡事例等検証部会 審議内容

○令和3年度

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第1回	令和3年4月22日 18時30分～20時15分 区役所 4階庁議室	1 審議事項 なし 2 報告事項 (1) 国の第16次報告の地方公共団体への提言に係る荒川区の取組について (2) 事例検討 葛飾区内における児童虐待重大事故を基にした荒川区の対応と今後の課題について

○令和4年度

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第1回	令和4年5月27日 19時00分～ 区役所 3階 304・305会議室	1 審議事項 なし 2 報告事項 (1) 国の第17次報告の地方公共団体への提言に係る荒川区の取組について

荒川区子ども家庭総合センターの運営状況(令和3年度分)

※令和4年5月25日時点の速報値であるため、今後変更になる可能性がある。

1 経路別相談受付状況

	都道府県・ 指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援 医療機関			セ 児 童 認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 び 及 医 療 機 関		学 校 等			里 親	児 童 委 員	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計	
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	医 指 定 発 達 支 援 機 関				保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等								
男	10	0	0	0	15	0	0	39	9	2	0	0	0	158	5	39	6	1	38	4	0	0	234	58	6	65	689
女	12	0	0	0	10	0	0	32	2	6	0	0	0	99	1	33	5	4	26	2	0	0	145	49	3	68	497
計	22	0	0	0	25	0	0	71	11	8	0	0	0	257	6	72	11	5	64	6	0	0	379	107	9	133	1186

2-1 種類別相談受付状況

	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	発 言 達 障 害 等 語	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	27	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	9	95
1歳	35	17	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	8	66
2歳	30	15	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	12	10	72
3歳	35	9	0	0	0	0	0	12	0	0	0	2	0	0	6	18	82
4歳	26	12	0	0	0	0	0	15	1	0	0	0	0	0	14	7	75
5歳	33	13	0	0	0	1	0	12	0	0	0	2	0	0	8	9	78
6歳	43	9	0	0	0	0	0	18	0	0	0	6	0	0	1	7	84
7歳	47	7	0	1	0	0	0	6	1	0	0	4	1	0	4	8	79
8歳	42	9	0	0	0	0	0	6	2	0	0	14	2	0	0	3	78
9歳	24	10	0	0	0	0	0	4	0	0	2	4	1	0	0	4	49
10歳	28	14	0	0	0	0	0	5	0	1	3	5	2	0	0	10	68
11歳	24	14	0	0	0	0	0	4	0	4	4	7	1	0	1	2	61
12歳	19	4	0	0	0	0	1	19	0	2	6	12	3	0	0	4	70
13歳	23	13	0	0	0	0	0	13	0	8	5	5	5	0	0	2	74
14歳	16	6	0	0	0	0	0	5	0	2	1	5	3	0	0	4	42
15歳	10	5	0	0	0	0	0	2	0	3	0	6	6	0	0	5	37
16歳	10	10	1	0	0	0	0	3	0	3	0	3	2	0	0	5	37
17歳	5	12	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	8	34
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
計	477	224	3	2	0	1	1	134	4	23	21	79	26	0	63	128	1186

2-2 児童虐待相談受付状況(種別)

種別	件数
身体的虐待	123
性的虐待	1
心理的虐待	319
保護の怠惰・拒否 (ネグレクト)	34
計	477

3 種類別相談対応件数

		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	指児童導 導家・庭支 援指 導セン ター 託	又福祉 社は事 務通 所送 致	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		委指 定発 達支 援医 療機 託	里 親 委 託	に法 よる ² 7 家 庭裁 判項 所送 ⁴ 致号	利障 害児 用施 設等 への 約	そ の 他	計	
		助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん						入 所	通 所							
養 護	児 童 虐 待	436	37	11	21	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	510	
	そ の 他	152	22	2	30	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	7	217
保 健		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
障 害	肢 体 不 自 由	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	視 聴 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言 語 発 達 障 害 等	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	重 症 心 身 障 害	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	知 的 障 害	120	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	122
	発 達 障 害	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
非 行	ぐ 犯 行 為 等	18	1	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	26	
	触 法 行 為 等	13	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	21	
育 成	性 格 行 動	68	10	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	
	不 登 校	19	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
	適 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	育 児 ・ し つ け	64	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	
そ の 他		18	0	1	3	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	105	136	
計		918	86	23	63	0	0	2	1	16	0	0	0	1	1	112	1223	

令和4年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

3 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 多胎児世帯支援補助の充実

9, 821千円

多胎児家庭は妊娠、出産及び育児による心身の負担が大きいことから、妊娠期からその負担を軽減するための支援が必要である。

まず、多胎児妊婦については、4年度から妊婦健康検査費用を一部助成する。

さらに、多胎児を養育する家庭に対して、新たに産前、産後の家事・育児支援（ヘルパー利用料助成）を行うとともに、これまで実施してきたタクシー利用料助成の対象者年齢を2歳までから5歳までに拡大する。

(2) 子どもの居場所事業の拡充及び子ども食堂の推進

18, 807千円

区内14か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体への支援を充実し、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

4年度は、子どもの居場所事業の運営団体の活動のうち、不登校、ひきこもりの状態にある子どもに対し、アウトリーチ型で社会活動に参加できるよう支援する活動に対して、その実施経費の一部を補助する。

また、新たな子ども食堂の開設支援とともに、子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体や関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの活動を支援する。

(3) 保育所・幼稚園の給食費負担減免

342, 451千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。

(4) 保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援

372, 855千円

保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。

(5) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度 **16,775千円**

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。

また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。

(6) 児童養護施設の誘致 **352,859千円**

様々な理由により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育するとともに、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など、社会的養護と地域の子育て支援の取り組みを推進するため、荒川八丁目の区有地に児童養護施設を誘致する。

(7) 定期利用保育の実施 **4,458千円**

保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1・2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。

(8) ひとり親家庭の支援 **8,540千円**

離婚前から家庭相談員による相談を受け、公正証書等作成費用を助成することで、養育費履行確保に向けて支援するとともに、離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するよう情報提供を行う。

4年度は、3年毎に行っているひとり親家庭アンケートの実施年度であることから、長期化するコロナ禍がひとり親家庭に与える影響も含めた調査を行い、新たな支援策を検討する。

(9) 放課後子ども総合プランの推進 **998,143千円**

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

(10) 学童クラブの充実

281,634千円

保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

4年度は、学童クラブの需要増に対応するため、日暮里学童クラブが、ひぐらしふれあい館へ移転し、ひぐらし学童クラブ（定員50→80名）を開設するとともに、安定した供給体制を確保するため、定員を拡大する。

○ 学童クラブ実施か所数：28か所

○ 学童クラブ定員：2,025名→2,085名（60名増）

(11) 荒川遊園リニューアル等

624,514千円

約30年ぶりの全面的な改修工事が完了し、観覧車等の大型遊具や新設の室内遊び場など一新された施設のもと、来園者案内、遊戯施設運行、どうぶつ広場や売店・飲食スペースなどホスピタリティ溢れる運営体制を構築し、ソフト・ハード両面から来園者が安全・安心に笑顔で楽しんでいただける遊園地を実現する。

また、ライトアップやイルミネーションを行う夜間開園を実施することで、荒川遊園の新たな魅力を創出する。

リニューアル後の見所や周辺スポットに関する情報発信を幅広く行うとともに、遊園内を舞台にした謎解きイベント等を通して、一層の誘客を図る。

(12) 児童虐待防止対策事業の推進

1,850千円

要保護児童対策地域協議会など地域における関係機関との連携をより一層強化し、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見又は把握することで、個々の状況に応じた迅速な対応を図る。

また、広く区民に対し児童虐待防止のための普及啓発を行い、地域ぐるみで子どもを守ることを目指す。

(13) 出産・子育て応援事業

18,296千円

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する。

面接の際には、育児用品が選べるカタログギフトを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

(14) 乳幼児健診の充実 **62,351千円**

令和3年10月から視覚検査に屈折検査を導入し、健康診査の充実を図ることで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

新型コロナウイルス感染症流行下においても、感染症予防対策を徹底した上で、引き続き安全かつ確実な健診を実施する。

(15) ハートフル日本語適応指導 **11,706千円**

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(16) 防災ジュニアリーダーの育成 **2,254千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(17) 中学1年生の基礎学力向上事業 **9,584千円**

区立中学1年生を対象とし、夏季休業を中心とした期間に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学の2教科を重点教科とし、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

(18) タブレットPCを活用した学校教育の充実 **752,952千円**

児童生徒の基礎的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材（ドリル型コンテンツ）を授業等で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、タブレットPC1人1台体制のもと、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図る。

さらに、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方などに関するアドバイスを通し、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

(19) 小中学校英語教育の推進

100,171千円

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の1～4学年において週1時間、5・6学年において週2時間、英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員を配置し、児童生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

(20) 英語検定受検料補助

4,101千円

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受検費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受検機会を確保し、英語力の育成につなげる。

(21) 算数・国語大好き推進事業

60,490千円

すべての学びの基礎となる算数と国語について、ティームティーチング等により、小学校1・2年時に、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(22) 学校パワーアップ事業

106,431千円

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(23) 教育相談事業の推進

71,884千円

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、4年度からスクールソーシャルワーカーを2名増員し、教育相談体制を強化する。

(24) 国語力の向上 **1,068千円**

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

(25) 学校図書館活用の支援・推進 **176,927千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「学校図書館スーパーバイザー」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

(26) 特別支援教育の推進 **476,649千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、特別支援教室拠点校の拡充、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の充実、医療的ケア児の受入など教育環境の充実を図る。

(27) ワールドスクール **11,914千円**

英語教育の一環として、小学校6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、コミュニケーション能力の一層の向上を図る。

(28) 教育ネットワークシステムの運用 **254,511千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

(29) 学校給食の内容充実 **35,899千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

(30) 家庭教育・地域の教育力向上の支援 **4,140千円**

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。